伊豆の国市の行政視察メニュー

W世界遺産（富士山・韮山反射炉）が見えるまち　伊豆の国市

人口：46,571人（令和6年2月現在）

面積：94.62平方キロメートル

主要産業：観光業（温泉）
農業（イチゴ、ミニトマト、米）

目　次

川の駅「伊豆城山（じょうやま）」狩野川神島公園　1

ごみ処理施設「クリーンセンターいず」　3

伊豆の国市斎場「梛（なぎ）の杜（もり）」　5

し尿処理施設「きよら江間（えま）」　7

世界文化遺産「韮山反射炉（にらやま　はんしゃろ）」の保存・整備・活用　9

「新規就農者（ニューファーマー）」の育成・支援　11

投票所の統廃合と移動期日前投票所の設置　13

川の駅 「伊豆城山（じょうやま）」
狩野川神島公園

川の駅 「伊豆城山（じょうやま）」 狩野川神島公園

【概要】

狩野川の水辺空間を活かした伊豆の国市かわまちづくり計画は、雄大な自然を目の前に地域住民の憩いの場を提供し、まちづくりとかわづくりが一体となった地域活性化を目指す官民連携プロジェクトです。川の駅「伊豆城山」は道の駅「伊豆のへそ」に隣接し、芝生広場や多目的広場、ドッグラン、自転車のオフロードコースを使った様々な体験が楽しめます。

【視察のポイント】

- 公園整備にはPark-PFI制度を利用して民間アイデアを反映
- 管理運営は 指定管理者によるイベント開催等賑わいの創出
- ドッグランやBBQ、キッチンカー、オフロードコースなど、多様性に富んだアクティビティへの活用状況

担当課　都市計画課 （電話　055－948－2909）

ごみ処理施設「クリーンセンターいず」

令和５年１月
稼　働　開　始

ごみ処理施設「クリーンセンターいず」

【概要】
環境と共生し、地域に開かれたクリーンセンターいずは、伊豆の国市と伊豆市が共同で管理する可燃ごみの処理施設です。周辺環境と調和し、地域のシンボルとなる施設を目指しています。

【視察のポイント】
- 「公募方式」を採用した市民協働による建設地選定
- 地域の雇用創出や資源活用による地域経済への取り組み
- 持続可能な循環型社会構築を目指したエネルギー回収
- ごみ処理の流れを分かりやすく表現した展示や映像
- 施設見学コースや公園を設けた学び・憩いの場としての利用

担当　伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合　（電話　0558－99－9292）

伊豆の国市斎場「梛（なぎ）の杜（もり）」

令和３年４月供用開始

伊豆の国市斎場「梛（なぎ）の杜（もり）」

【概要】

令和３年４月、新斎場として伊豆の国市斎場「梛の杜」を整備し、供用を開始しました。

〇主な施設：火葬炉3炉、ペット火葬炉1炉、炉前ホール2室、霊安室1室、ペットお別れ室1室、待合室3室（各 50人収容）、多目的室1室（50人収容）、キッズルーム1室、授乳室1室、控室（更衣室など）２室

【視察のポイント】

- 候補地選定着手から１年弱という短期間で実現した用地選定（コンセプト、候補地絞込み、情報発信、市民・議会説明等）
- 富士山の眺望や周囲の自然環境を活かした施設設計
- プライバシーや多様化する火葬ニーズに対応する施設設計

担当課　環境政策課（電話　0558－76－8002）

し尿処理施設「きよら江間（えま）」

し尿処理施設「きよら江間（えま）」

【概要】

伊豆の国市内2つの旧し尿処理場（韮山・長岡）を統合し、新たな施設を建設しました。

統合による維持管理費の削減に加えて、本市の実情に適した下水道放流施設とすることにより、初期投資の抑制を実現しました。

財政負担の軽減を目的として合併特例債を活用することとし、その期限内である令和4年3月に供用を開始しました。

【視察のポイント】

- 自治会から募集した市民協働による用地選定
- 周辺の生活環境に配慮した経済的でコンパクトな施設
- 基本構想・基本計画・基本設計の策定等、これまでの取り組み

担当課　廃棄物対策課（電話　0558－76－8001）

にら やま はん しゃ ろ
「韮山反射炉」の保存・整備・活用

「韮山反射炉（にらやまはんしゃろ）」の保存・整備・活用

【概要】

韮山反射炉は、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、平成27年（2015）7月に世界遺産に登録されました。

平成28年（2016）12月にはガイダンスセンター建設をはじめとする周辺整備事業が完了し、景観面でも大きく改善されています。

現在は、世界遺産としての厳格な保全とともに、地域活性化の拠点としての持続可能な整備・活用に向けた取組を進めており、令和7年には世界遺産登録10周年を迎えます。

【視察のポイント】

- 世界遺産登録に向けた取組（市民との合意形成・国との調整等）
- 世界遺産としての保存・活用と地域活性化に向けた取組
- 保存と景観に最大限配慮した周辺整備事業
- 現地ガイドの育成・支援・運営
- 市民との協働による取組事例

担当課　文化財課　（電話　055－948－1428）

「新規就農者（ニューファーマー）」の育成・支援

「新規就農者（ニューファーマー）」の育成・支援

【概要】

農業従事者の高齢化や減少に対応し、新たな担い手の育成・確保を図るため、静岡県が実施する「がんばる新農業人支援事業」による実践的な研修を受けた方を支援しています。

市内では、4名のイチゴ農家と3名のミニトマト農家が、指導農家として研修生を受け入れています。研修生は、1年間の実践研修の中で栽培技術や農業経営を学び、独立して就農。現在、80名以上が産地の新たな担い手として活躍しています。

【視察のポイント】

- イチゴ栽培に関する技術営農指導（きらぴ香の超促成栽培等）
- 就農及び資金計画等の作成指導
- 農地や園芸施設の確保に対する指導・支援

担当課　農林課　（電話　055－948－1460）

投票所の統廃合と移動式期日前投票所の設置

投票所の統廃合と移動期日前投票所の設置

【概要】

本市選挙管理委員会では、選挙における投票所のあり方を検討する中で、特に山間地域における効率化や投票立会人選出の負担軽減を図ることを目的として、平成31年（2019）3月に投票所の統廃合を実施しました。

その過程においては、廃止された投票所の関係住民を対象としたアンケートの結果を踏まえて、投票環境の向上のため、廃止された投票所を循環する移動期日前投票所を設置することといたしました。

【視察のポイント】

- 投票所の統廃合に向けた関係住民との合意形成
- 代替策として導入した移動期日前投票所の設置・運営

担当課　行政経営課　（電話　055－948－1429）

伊豆の国市の行政視察メニュー

伊豆の国市　企画財政部
協働まちづくり課　シティプロモーション担当
住所　伊豆の国市長岡３４０－１
電話　０５５－９４８－１４１２
E-mail kyoudou@city.izunokuni.shizuoka.jp